

第2号様式

随意契約の内容の公表

担 当 部 課	教育委員会 生涯学習課	
契約締結年月日	令和6年4月1日	
業 務 名	天体観測教室開催事業委託	
業 務 の 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・市が開催する天体観測教室、一般観望会の運営 ・天体観測教室の講師養成 ・天体観測教室の天体望遠鏡の利用促進 	
契約金額(税込)	844,000円 ※ 単価契約に当たっては、契約金額に予定数量を乗じて得た予定金額も記入すること。	
契約の相手方	尾張旭市天体観測教室開催委員会	
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する□欄に印をつけること)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号	その性質又は目的が競争入札に適さないものをするとき。
	<input type="checkbox"/> 第3号	障害者支援施設等により製作された物品の買入れ、役務の提供を受ける契約をするとき。
	<input type="checkbox"/> 第5号	緊急の必要により競争入札に付すことができないとき。
	<input type="checkbox"/> 第6号	競争入札に付すことが不利と認められるとき。
	<input type="checkbox"/> 第7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。
	<input type="checkbox"/> 第8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。
	<input type="checkbox"/> 第9号	落札者が契約を締結しないとき。
随意契約理由の説明 及び 契約相手方の選定理由	<p>本業務は、市民の文化教養の向上、また学校教育を補完する社会教育活動として実施される公共公益的な事業であり、一定の教育水準の維持には豊富な専門知識を持つ指導者が多数必要となる。このことから、本業務を実施するには市内小中学校の経験豊富な理科教員等で組織する天体観測教室開催委員会以外には委託先がないため。</p>	

※ 契約内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会生涯学習課です。